

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第15回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年6月12日（土） 午前10時00分～午後0時00分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 パブリックコメントの結果について 提出件数：66件（17人） 2 愛称募集の結果について 応募件数：35案（+市民フォーラム等での4案） 3 答申について （1）「答申に当たって」について （2）答申案について 4 提言について
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 38 第4次基本構想・前期基本計画に関するパブリックコメントの結果について（案） 39 第4次基本構想・前期基本計画の計画書に係る愛称募集について 40 答申書案 41 長期総合計画（案）の答申に当たって 42 審議会への提言（五十嵐委員提出資料） 43 提言の骨子（案）について（三橋委員提出資料）

目 次

配布資料の確認	1
パブリックコメントの結果について	1～12
愛称募集の結果について	12～19
答申について	19～25
(1) 「答申に当たって」について	19～21
(2) 答申案について	22～25
提言について	25～38

第15回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年6月12日(土) 午前10時00分～午後0時00分

場 所 小金井市役所本庁舎3階 第一会議室

出席委員 4人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

欠席委員 2人

淡路富男 委員 渡辺嘉二郎 委員

事務局職員

長期総合計画担当部長 伊藤茂男

企画政策係主査 堤直規

企画政策係主事 原島加代子

傍聴者 0人

(午前10時00分 開会)

◎武藤委員長 それでは定刻となりましたので、第15回長期計画起草委員会を始めます。今回は渡辺委員、淡路委員のご欠席の連絡をいただいています。

最初に事務局から配付資料の確認等をお願いします。

◎事務局 最初に、本日12日、19日が、ご覧のとおり市役所本庁舎、工事が入っています。午後からになります。外壁工事の一部騒音が発生する場合があります。管財課を通して、今日、会議をやることは伝えてありますので、大きい音が発生するような作業は後ろ回しにしてくれているとは思いますが、そういう訳で、あまり午後の遅い時間とかになると音が発生してご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

配付資料につきましては、配付資料の一覧をご覧ください。資料の38から43が本日の配付資料となります。それで、資料42、43のとおり、提言について五十嵐委員と三橋副委員長からご意見及び骨子(案)が寄せられています。こちらについては本日の次第の4、提言についてのところでお取扱いいただければと存じます。不足している資料等があれば、お申し出いただきたいと思っております。

◎武藤委員長 よろしいですか。では議題に入っていきたいと思っております。最初にパブリックコメントの結果についてをお願いします。

◎事務局 ご意見及び回答案について資料39、第4次基本構想・前期基本計画(案)に関する

るパブリックコメントの結果についてをご覧いただければと思います。こちら途中段階で、一度電子メールでお知らせしていると思いますが、一部がその後、回答によって追加になっていたりしています。

次第のとおりなんですけれども、提出件数としては66件のご意見、人数としては17人の方からご意見をいただいておりますので、それなりのボリュームになっていて12ページあるかと思います。この中で、本日今ご覧いただく部分もありますので、詳細については19日の起草委員会で固めていければと思っているんですが、計画案の修正を伴うものについては、ちょっと早目にご意見をいただいて、計画の修正案を作って、各課にも確認をしてもらって、19日の起草委員会を迎えたいと思っています。

資料のうち一番右の部分の変更の可否として、変更の必要があると思われる部分は要変更というふうにしています。

一応66件の寄せられた意見のうち14件は、要変更となるものがありますので、こちらについては、変更不要となったもののうちにやはり踏まえたほうがいいんじゃないかというふうな点でお気づきの点があればご指摘をいただければと思っています。

それで会長、要変更の部分についてはご説明したほうがよろしいでしょうか。

◎武藤委員長 そうですね。要変更は14件？

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 14件だったらどうでしょうか。説明してもらったほうがいいですね。そこをまずは急ぐということですね。最初ね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 はい。それから要修正というのがございますね。

◎事務局 変更と修正、すみません、同じ意味です。

◎武藤委員長 同じ意味ですか。

◎事務局 合わせて14件で。

◎武藤委員長 合わせて14件。はい、わかりました。じゃあ、それは説明してください。

◎事務局 はい。下にページが入っていますが、まず1ページ目の一番下のところです。ご意見としては要約のところをご覧いただきたいのですが、「ホームスタートのような制度を始めたらいいんじゃないか」ということでした。こちらについては要変更であろうと思っているんですが、ホームスタートというのはかなり具体的な制度で、市としてもどうするかどうかというのは決めていけませんので直接書き込むに当たらないと思っていますけれども、このボランティアの方とかを活用した、活用というと失礼ですが、ボランティアの方とかも含めた子育ての地域ぐるみの支援という観点が、今の文章では弱過ぎると思うんです。玉山委員などがご参加されているプレイパークの会とかいろんな会があるんですが、単純に団体の支援というふうになっていて、個々人の方を結びつけるという意味でも一段、その部分については記述の変更が必要かなと思っています。詳細については回答案のところをご覧ください。

2 ページ目に入りまして3 目目のところ。「駅周辺のまちづくり、駅周辺に偏っているのではなくて市内各所に魅力ある居場所を作ってほしい」ということについてです。こちらについて、私たちというか審議会の中でも検討していただいた中では、駅周辺のまちづくりは進めるけれども、4 目目の地域センター、（仮称）貫井北町地域センターをつくるように、地域の拠点づくりについても進めようとしているところでもありますので、（仮称）貫井北町地域センターについては書いてありますが、重点プロジェクトとしてそれが出てこないということになるので、確か三橋副委員長からも前、こういうふうなご指摘を受けたんじゃないかと思っていたんですが、それがわかるように重点プロジェクトのほうに追加をするというふうな修正をしたらどうかと考えます。

それから一番下のところ。ワーク・ライフ・バランスについての指摘で、「男女の育児参加促進などについても書くべきではないか」ということでした。これについてはもっともだと思われそうですし、今現在の『かたらい』で、男性で育児に参加している方の体験談とかを対談で載せたりとか、男性向けの料理教室なども市としても開催してきたところだということですので、男性の家事、育児だけというよりは家事全般もあるんじゃないかと思いますが、家事・育児への参加促進などについて取り組みをわかるように追加したらどうかと思います。

3 ページについては、変更が必要だと思われるものはございません。

4 ページのほうに参ります。ちょっと印刷が漏れていて、上にずれていて申し訳ありません。中身としては、「特別支援ネットワーク協議会について、なぜ入っていないのか」ということなんです。意見のところを見ていただくとわかるんですが、特別支援ネットワーク協議会は、保護者の方、それからあと市内の特別支援学校のような関係機関の方々と、それからあと市の各部局が入っているいろんな意見交換等をしている場所ですので、主としてそれを設置していくこと、今後に大きくかかわっていくことは間違いありませんので、特別支援ネットワーク協議会のことについて追加をしようと思います。

それから中央図書館についてです。「検討（調整中）となっているのが残念だ」というご指摘なんですが、この「検討（調整中）」は、今現在まだどういう内容を入れるかわからないということなんです。もうこれで答申の時期を迎えて、その後、市としての案としてまとめなければいけないので、こちらについてはちょっとまだ何年度に工事、イコール整備中というのわからないですが、整備に向けた推進とかというのは入れなければいけないので、そういうふうに改める必要があると思います。

それから5 ページのほうに行って3 段目、よろしいでしょうか。農業関係についてです。「市民にわかりやすい記述として、こちら農業の事業の部分や農業者についての部分だけ見ると参加と協働、市民・商業者への啓発とかいうことについて書いてないではないか」というご指摘ですので、現況と課題においてそうした記述を追加する必要があると思います。

その下は文章が誤解を招くということですので、こちらはご指摘を踏まえて修正する必要があると思います。

その下になります。「農地の保全とは何か」ということですので、農地をこれ以上減少させないということ、それから援農のシステム化などが考えられると思いますので、そういった点をわかりやすいように追加をしたいところです。

それから「農業発信拠点について、主な事業に挙がっていない」ということなんですけれども、こちらは直売所のほうを優先させていくという中で、農業の発信拠点というのは農業振興計画で検討されているんですが、長期総合計画には具体的には含めていないという形なんです。これがわかるように、必要ならば文章を修正する必要があると思います。

その下です。「学校給食への地場産農産物の供給を支援する」というのを追加する必要があるというんですが、こちらについてはご指摘のとおり、農業として支援する取組をする必要があるということを追加する必要があります。ただ本市の農業は、少量多品目生産なので、当たり前なんですけど、学校給食で必要とする野菜すべてを地場産品で賄うというのはもちろんできないので、その一部ということにはなってくるかなというのは回答案の中に書いてあります。

6 ページ 3 段目になります。またワーク・ライフ・バランスの部分についてなんですけど、以前の指摘のところにあったのと同じように、男性の家事・育児への参加促進というのを盛り込んだらどうかと思います。

それから下から 2 段目、「市の管理職の男女比率の平衡化を図ります」というような記述を入れてほしいということでした。こちらについて、今現在も、男性と女性ではそもそも職員数が違いますので、単純に同じ数になるとかというふうにはならないということもありますけれども、女性職員の管理職登用については人事としても配慮しているということになりますので、取組として含めるように修正をしたいと考えています。

それからその下。「女性だけじゃなくて男性についてもDV相談事業をする、相談事業の対象とすることを含めるように」ということなんですけれども、結論から言うと書き方を修正します。ただ、女性総合相談事業でよろしかったと思うんですけれども、その事業名そのものは、補助金とかの意味でもととなっている東京都の制度が女性となっているんだと。ただそう書かれているけれども実際は男性のDVやそのほかの相談も市としては現在も受けているんです。対象としているんだけれども事業名とかではわからないということなんですけど、この計画の記述についてもそれが対象とされているのがわかるように修正したいということになります。

7 ページについては修正の必要はないと考えています。

8 ページ、9 ページも同じです。

その辺は修正不要が続いて、11 ページです。こちらは必要ではないかというのが続くんですが、まず一番上の項目は、「子育て家庭の必要な支援を届ける」というような書き方をしてはどうか。それから「全ての親が、子どもによりよき人生のスタートを提供できるような、必要な支援を得ることが出来る社会をめざす」というふうな、「社会をそういうふうをめざす」というような記述を入れたらどうかということでした。

下の点については、「地域との連携強化を盛り込む」ことで対応するということになるんで

すけれども、上の点は、先ほどホームスタートのところでも言ったことになりますが、「地域の子育て支援団体との連携について記載することによって、届く仕組みなんかの観点も含む」というようなことにしたいと思っています。それから「社会をめざす」ということは社会全体のことになるので、子ども家庭福祉とかにちょっと書きにくいということもありますので、あともう一つに子どもの権利条例について書いておりますので、具体策としてそういうふうな仕組みをつくるというので対応したいと思います。

それからその下なんですが、「より高度な情報提供として」ということで、主に2点ご指摘をいただいています。1つは、市内の場所とか、公園とかの場所とか施設について、きめ細かい案内が必要ではないか。審議会の中でも観光について、五十嵐委員からそういうふうなご指摘をいただいています。もう一つは市が提供する情報提供のときに、施設名、住所、電話番号ぐらいしか書いてなかったと。もうちょっと施設の内容についてわかるようなものが必要ではないかというふうなご提案です。

前者については、確かに今現在でも不十分かもしれませんが、市内に案内板というのは幾つか立っているわけなんですが、それについている、そのメンテナンスも当然事務事業として発生しているのにもかかわらず、基本計画には書いていないという状態になっているので、それは施策のメニューでもある基本計画のつくりとしてよろしくないの、追加をしていきたいと思っています。

それから中段に入って道路名とか坂の名称については現在既に、32の道路及び13の由緒ある坂の愛称というのは実は市として決まっています、それについての案内板や、坂の場合はこう、何といたらいいんですか、ポールと言ったらいいんでしょうか。

◎**玉山委員** 立っていますね。

◎**事務局** 四角い柱というか、の上に案内、坂の名称とか書いたのが立っているんですけども、その整備とかを今後も進めていきたいというレベルで、基本計画としての修正案は必要ないと思います。

最後の「高度な情報提供」についても、結論から言えば「だれでも利用しやすい市民サービスの充実・向上」に含むものとして、特段に基本計画レベルで細かく書く必要はないんだけど、事務事業の中では具体的にはそれに留意してやってほしいということではいかがかと思っています。

一番下のものです。用語の説明についてわかりにくいということで、ここは悩みどころなんですけど、1つが、例えば8ページのところなんですけど、「ノーマライゼーション」については、考え方にかかわる概念なので、そのページのところで解説して、その同じく「要介護」というのは、そこまでは行かないので巻末に出てくると。この区別がわからないということでした。これについては、そこの部分で説明しているものと巻末に出てくるもので記号を変えてあげればいいんだと思いますので、そうしたいと思います。

それからどこまでが用語だかわからない。「合計特殊出生率」といったときに、「合計特殊

出生率」なのか、「特殊出生率」なのか。似たようなものとしては「第1種市街地再開発事業」なんかもあると思います。第1種を含むのか含まないのか。こちらなんですけれども、ちょっと起草委員の方々もご意見をいただきたいのですが、結論としては従来どおりアスタリスクマークでというふうに思うんです。線を引いてみると結構うるさいページが出てくるので、ちょっとそこはどうかと。カラーですので目立たないような線を引くのか、アスタリスクでちょっとお許しいただけるかということだと思います。

それから2つ目、初出のところにだけ今現在アスタリスクが入っていて、それ以外のところにはアスタリスクが入ってないということなんですけど、これはご指摘のとおり入れるつもりなんですけれども、ちょっとパブリックコメントに当たっては、とにかく何とか用語の説明を無理やり追加したようなものなので、追加をしたらいいかなと思っています。

最後のページ、12ページになります。一番上だけが要修正なんですけど、「少子化が進行しているので、学童保育の問題は自然消滅する」。要するに「子どもが減っているので、待機児童とかそういう問題は発生しなくなる」というふうに読み取れるのではないかというふうなご指摘なので、審議会の趣旨は、合計特殊出生率の低下等が大きな課題であって、だから子育て支援策の推進が必要だというふうなもちろん文脈になっているわけですから、誤解を生じないという意味では、「子育て支援を推進することは課題になっています」等というふうな文言を挿入すれば足りると思いますので、そんな修正をしたらどうかと思います。

ちょっと細かい点は入りましたが、66件寄せられたご意見のうち、修正を要するだろうと思われるのは今、ご説明したとおりなので、そのほかお気づきの点があれば、ちょっと今日は間に合わなくてもメール等含めて事務局にお寄せいただきたいと思います。

◎武藤委員長 どうもありがとうございます。この修正案は、まだこれで全部確定ではないんですよ。

◎事務局 各課にも確認をとっているんですけども、寄せられた順にどんどん送っているものですので、まだ半分ぐらいは申し訳ないですが回答がそろっていません。

◎武藤委員長 そうですか。

◎事務局 その報告も含めて19日までに。19日当日では起草委員の方々としてもご検討いただけないと思うので、逐一お知らせしたいと思っております。

◎三橋副委員長 不要というのはもう確定しているんでいいんですか。不要というのは、回答というのは、確定しているということでもいいんですか。とりあえず修正としては。

◎武藤委員長 そうか、不要か。

◎事務局 はい。その要・不要を変えたほうがいいというふうなご意見を特にいただいております。

◎三橋副委員長 ということですよ。

◎事務局 文言のほうは19日にご指摘していただいて直すこともまだ間に合うと言え間に合うんですけども、計画案を修正するしないというのが19日にご指摘されても、そうする

と23日の審議会に間に合わないということになってきてしまう。

◎武藤委員長 なるほど。じゃあ全部見直し。

◎事務局 ただ、そういうことも基本計画なので、どうしてもやや抽象的な書き方になりますけれども、そういうものも含むことで書いているので、あとは個別計画が毎年の事業の中で実施すればいいというものが多いとは思いますが。

◎武藤委員長 気になったのは、その修正しますとか、追加しますとかですね、という案がまだ担当課が了承していない文言の場合、修正しないという方向に行くようなことは、可能性として残っているわけですね。そんなことないですか。それは大丈夫ですか。これ返事、担当課が了承しているのとしていないので、何か網掛けとかあれば……。

◎事務局 あまり高くないとは思っているんですけども。

◎武藤委員長 ああ、そう。

◎事務局 修正するけれどもどういう文言でというところのほうが多いとは思いますが。

◎武藤委員長 むしろ、まあ内容的にね。

◎事務局 ただ、もしかしたら1つとか2つとか発生するかもしれないので、それはお早目にお知らせして、理由についてもご説明したいと思います。議事録の関係もあるのももちろん19日にも改めてご説明いたしますが。その前の段階でも電子メール等でお知らせをしたいと思います。

◎武藤委員長 では今ここで何かお気づきの点ございますか。

◎三橋副委員長 ぱっと見て3つ、いいですか。ホームスタート等とかのボランティアの話なんですけれども、ボランティアについては、市民協働、市民参加という観点で言うと全体に関係する部分だとは思いますが。それに対して各文章のところに入れていくと具体的なイメージがつくとか、よりその施策についてはボランティアの活用というのが望まれるとか、何らかの意図があるというようなもので入れているという趣旨でいいわけですかね。ここは説明できるということで。

◎事務局 そう考えるのがいいんじゃないかと思います。どういうふうな施策がいいのかということにはなってくるんだとは思いますが、市内でも活動されている団体等があっても、またそこを手伝ってほしいという方も、団体側の意向もあったりしても、そういうのをご存じない保護者の方とかもたくさんまだいらっしゃるわけですから、そこに、そういう観点からも、ここにはちょっと書いておくということになるんだと思います。

◎三橋副委員長 それは計画の推進で全体的に見るというよりは、多分ある特定の施策についてはボランティアというのが結構ポイントになってきているかなと。

◎事務局 今現在そういうふうなことがある程度具体的に生じているので、そこに書いておいたほうがイメージが付きやすいからということです。

◎武藤委員長 そうということですね。

◎事務局 全体的には、行政の対応としては計画の推進。市民の方の地域参加という観点から

コミュニティーネットワークのことで全体的には書くことだと思いますけれども。

◎三橋副委員長 わかりました。2つ目は、先ほど駅周辺のまちづくりのところ、タイトルがもう駅周辺じゃなくてにぎわいを創出するという形にしていますし、本文についてもそういった趣旨を入れていくというところはそのとおりと思っています。あとは、何をどこまで入れるのかというところは次の話としてあると思います。そうするとじゃあ重点プロジェクトに入ってきている拠点施策というのが、たしかこれ僕も言ったような記憶があるんですけども、それがこれだけなのか、どこまで入れるのかというところは整理・確認しておく必要があったかなというふうになんか思っただけです。

◎事務局 ご指摘のとおりだと思うんですけども、地域拠点というと、今、基本計画に入っているのでは（仮称）貫井北町地域センターになってくるんだと思うんです。

◎三橋副委員長 拠点という意味ではですね。

◎事務局 はい。あとその中に入る公民館分館、図書館分室ということです。

◎三橋副委員長 なるほど。あとはにぎわいの創出という意味でたしか書いていたのが、商店街の活性化だとか、そういうのはもう本文に入っていたと思ったんで、そういう意味じゃある程度全体的にバランスみたいな形になっているということでもいいですか。

◎事務局 はい。（仮称）貫井北町地域センターも公民館分館、図書館分室も主な事業に入っているにもかかわらず、それなりの出費等も伴うのにもかかわらず、逆に言えば重点プロジェクトに今、入っていないということなので、入れたほうがよいかと思われるんです。

◎三橋副委員長 なるほど。

◎武藤委員長 でもこの方あれですね。市民交流センター、ざっと数えただけでも8回も出てきますね。よく、全体に目を通していただいて。

◎事務局 それだけ読んでいただいたと。

◎三橋副委員長 あと、最後の3つ目なんですけれども。男性の育児参加で2カ所出てきたと思うんです。6ページですかね。まず1つ。

◎武藤委員長 男性の育児参加ね。

◎三橋副委員長 ええ、2カ所で。男性の育児参加というのを、基本構想・基本計画の中にどういうふうに位置づけるのかというところがちょっと微妙だなって思ったんですけども。

◎事務局 まあ、そうですね。

◎武藤委員長 支援しますというの、何、どういう支援があるかというのが課題ですね。できるなら市職員の残業を減らすとかですね。この間生まれたばかりの赤ちゃんを抱えている職員の残業は、少なく……。

◎三橋副委員長 特に取組を追加するという意味で、じゃあ具体的にどういう取組かという話になるかなと思いますので。

◎事務局 結論から言うと基本計画なので支援しますという黒ポチ以下の1行が加わるということになるんだと思うんです。それが講座みたいな形態をとったり、情報提供みたいな形態を

とるのかとあってことはあると思うんですけども。

◎三橋副委員長 やっぱり一般的に、今、先進市なんかだと、男性の育児参加っていうのを結構したりとかしているんですかね。

◎事務局 どうでしょう。ちょっと精査をしたわけではないんですが、あまり細かくないのではないかと思います。ただ小金井市においては、第3次基本構想・前期基本計画・後期基本計画を通して男女についてはかなり細かく書いてきたのを今回、記述としては少し整理していくんですね。そういうところからも、少なくとも、意見を出してきた方々としても、ある程度明示的に書く必要があるという感覚はお持ちなんではないかと思います。

◎三橋副委員長 すみません、これ、男女共同参画の項目でここが入れるとか、2カ所入れるということじゃ……。

◎事務局 じゃないです。別の方の意見だから、それぞれ同じことを答えているだけです。

◎三橋副委員長 ということは子育てのほうで入れるんじゃないかと、男女共同参画のところに入れるということではないですかね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 方向性としては間違った方向じゃないと思うんですけどもね。

◎武藤委員長 それはそうです。

◎三橋副委員長 ちょっと、基本構想・基本計画というところでどういうふうな位置づけなのかというところは整理を。僕自身がちょっと頭の整理がついてないという感じだったんで。

◎事務局 事務局の担当者としてはちょっとこれまでの経過を踏まえると、書くという方向もあるんだろうなと思っているというのが近いですね。これはもう回答をいただいているんですけども、男女共同参画の担当としてもそういう考えになってくると。

◎事務局 ただ他の分野で言えば、それは個別計画、個別の事業となることだと言い切れないわけでもないので、まあ優先度とかの問題になってくるのかなと思いますが。

◎三橋副委員長 その意味で言うと、その2つ下のやつもかなり細かいと言えば細かいですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 まあ、市職員の管理職の登用に女性を入れる入れないという話が、男女共同参画なのか、計画の推進なのか微妙ですけども。

◎玉山委員 すみません、ちょっと質問なんですけれども。

◎武藤委員長 はい、どうぞ。

◎玉山委員 この35のところですよ。要するにその男性の積極的な子育て。これの回答対象ページは、子育て家庭の支援・保育サービスの拡充に……。

◎事務局 間違いです、すみません。直していません。103ページのほうになります。

◎玉山委員 はい。

◎事務局 失礼いたしました。128ページに追加しようというご意見なんですけれども、育

児とか、そのすそ野になる部分も含めて考えるならばワーク・ライフ・バランスとかのほうの観点の整理と同じく男女に入れたほうがいいのではないかという考えになります。男女のほうでは、課題という形でワーク・ライフ・バランスに触れています。子ども家庭支援の福祉のほうでは、そういうふうにつながってくるということ。

◎武藤委員長 さて、どうでしょうか。特に今なければ、なるべく早い段階で見ていただいて、ご意見を出していただく。それから今日お休みの淡路委員と渡辺委員にも送っていただいて、そういう委員たちが書いている意見とするということでしょうかね。

◎玉山委員 すみません、1点ちょっと疑問というか、意見4の、1ページ目の4のホームスタートなんですけれども、これはもし微妙ならカットしていただいてもいいんですが、子育て支援を考えている人たちにとっては、これは非常に微妙な制度でして、宗教のベースのある国で多分、発端はそこだと思うんですよ。要するに教会のほうから何人か連れ立って訪問をするというそういう宗教のベースがない日本で、いきなりある人がある家庭に行った場合、何がどう発展することができるんだらうかっていうのはよく話題に上るところで、いきなりちょっとこのホームスタートというのが具体的に上ってきているのは、私も随分考えたんですけれども、そのボランティア云々という、さっき三橋さんが言ったようなところだと、多分子ども家庭福祉の地域の子育ち・子育て環境の充実のところ、地域との連携強化という部分があるじゃないですか。そこの地域のネットワークの充実を図ったり、いろんなNPO法人や市民団体の活動などの支援の中に含まれるかなとは思いますが、これは、この答えはすごくいいなと思っています。これは市が直接ホームスタートをするのしないの、もしくは進めるの進めないのというのはやっぱりちょっと難し過ぎる問題かなと思います。

◎事務局 あと、今現在そういうふうな、具体的なものを書き込むときは、それが重点的に取組べきものだからという原則で書いているはずなので、そういう位置づけはまだされていない。けれども、これまで広場事業の経過とかみたいに、市民との協働が特に大きく課題として浮かび上がるころなので、その観点だけで書くというのが現段階の整理ではいいのかなと、これも子育て支援課、児童青少年課から回答をいただいているんですけれどもそういうふうな整理で考えています。

◎玉山委員 今は市民団体も確かにホームスタートについて勉強をしているところも立ち上がっていて、それは市民がボランティアとしていろんなことになっての一端ならいいと思うんですけれども、この方は多分、とても困ってらっしゃったんでしょうね。でも「こんにちは赤ちゃん事業」の対象になっていたと思うんです。私はでもやっぱりこういうのを見て思うと、やっぱりもっとネットワークを整備して、一々市報を見逃したらだめだとか、そういうことじゃなくて、えんえん泣いている赤ちゃんを延々うちの中においてネット1つでも、自分の周りで赤ちゃんたちがいるかとか、やっぱりそういう情報をもっと整理して、それも容易に手に届くようにするほうがこの人のこの希望には沿えるのかなと思います。ホームスタートはやっぱりまだまだ未熟な、特に日本や小金井市ではまだまだ未熟なことなので、いずれどう発達してい

くかわかりませんが。

◎武藤委員長 そう。全然議論していませんからね。これまでもね。何か、これ、書き込むとしたらもう当然審議会を出して議論しないといけませんから。

◎三橋副委員長 ホームスタートという直接的な表現をしなくても、さっきの話だとある程度こう、実際にあるものをイメージしながら具体的には書かないというようなところでもあるかなと思ったんで、そういう意味で、ボランティアというように書いたり……。

◎事務局 市の考え方としては、ホームスタートの子育て支援課の議会での答弁では、そういうふうなことの効果を一定認めながら研究課題としたいということになっています。あと審議会の中で、玉山委員からも何回か提起をいただきましたけれども地域での活動と、その地域の活動があるということを市民の方とつなげていくみたいなことが大事なんだということがあるので、ホームスタートについてはやや慎重な、直接的には言わない中で、それは踏まえたらどうか。そういう観点から見ると読み取れるものがないと言われれば、その指摘はその通りだと思います。

◎玉山委員 この子育てについて考えているいろんな勉強会に私もよく参加したんですけれども、基本的には出てこられる人はまだよくて。

◎事務局 そういうことですね。

◎玉山委員 いわゆる心を病んだりして出てこられない人をどうするかという意味で考えればより難しい問題なんです。ある意味ボランティアで手に負えるんだらうかと。本当に専門家でなきゃだめなんじゃないとか、そういう議論にもなったりして、これはただ赤ちゃんが家にいる人のところに赤ちゃんかわいいですよってこうどんどん押しかけていくっていうだけの事業ではないので、具体的な名前を逆にその何かに反映させるのはちょっと時期尚早かなと。もちろん議論もしていませんし。というのが素朴な意見。

◎武藤委員長 小さな子供はちゃんと保健師さんが1軒1軒回ってチェックしているんですよ。

◎事務局 それが「こんにちは赤ちゃん事業」と言われるものですね。

◎武藤委員長 だからそうするとその延長上に何かやっぱり問題を抱えたときの特別な援助とかが出てくるのではないかと思いますよね。そうしないと……。ちょっとこのホームスタートってどういうんですかね、ホームスタートって。

◎事務局 ホームスタート制度自体は、私が勉強して理解している範囲では、イギリスで始まった制度だと聞いています。それでNPOとかの組織があって、ボランティアを教育した上で各家庭を訪問してもらって、基本的には聞き役となって、何か問題点みたいなものに、気になる点があったら専門機関、市とかにつなげるとかかっていう制度だと聞いています。繰り返しになるんですけれども、広い意味で地域とかボランティアとか団体とかどうつなげるかという課題はある。それが読み取れないというのはあると思われませんが、今までの現況と課題とかを見てもピンポイントでホームスタート制度が必要だとかというふうな議論はされていません。このため、基本計画では直接触れられないというのが現段階の整理かなと思って、関係課にも確

認していただいたところなんですね。

◎武藤委員長 確かに日本はまだそういう、普通の人が個別に家を訪問するというのは何か、ありますよね。イギリスはね、そもそも政治家が戸別訪問していいんです。

◎玉山委員 そうですね。

◎武藤委員長 そこから始まって日本でも宗教団体が1軒1軒複数で回って、勧誘していくというのはありますけどね、それぐらいですもんね。

◎玉山委員 はい、そうですね。

◎武藤委員長 なかなか、あとは新聞の勧誘とかね、人が来るぐらいでね。

◎事務局 現実面としては、例えば本当に戸別訪問するとなるとですね、法的な資格がなかったら、国勢調査とかでも集合住宅の場合、お会いできないぐらいですので、また考えることとかたくさんあるんじゃないかと思われま。

◎玉山委員 それに極端な例かもしれないですけども親子して引きこもっちゃった場合、そういう人たちを果たして受け入れるかという……。

◎武藤委員長 そうですね。

◎玉山委員 受け入れるような家庭は、逆に言えばそういう支援はあんまり必要じゃないのかも。ちゃんと赤ちゃんが大きくなればお外に出てくるという複雑な気が……。

◎武藤委員長 確かに難しい場合には、逆にマイナスになるみたいな話ですよ。

◎事務局 何か特に計画の修正が必要だとお気づきの点とかあれば、事務局のほうに……。ちょっと早目というのは、それこそ月曜日とかだとありがたいというぐらいのスピード感なんですけど、どうしても後でお気づきになったことはいたし方ない面もあると思いますけれども、お早目にお寄せいただければと思います。回答案の文言については、そういう意味ではまだ時間があります。

◎武藤委員長 直す余地があるということですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 不要というところで、いや、これはちゃんと対応したほうがいいというようなところがあれば、素早く直していくということだと思います。

それでは、このパブリックコメントについてはこれぐらいでよろしいですか。

では、2番目の愛称募集の結果についてに移っていきたいと思います。では、説明お願いいたします。

◎事務局 次第のほうにございますとおり、応募件数としては35件をいただきました。これに加えて、市民フォーラム及び起草委員会等でご提案いただいたのが4案はございます。

資料としましては、先ほどの資料に続く39番をご覧ください。市民フォーラムでご提案いただいた「こがねい暮らし快適化計画」から一番下、「桜・咲・夢プラン」、通称「サク・サクプラン」までご提案をいただいているんですけども、ちょっと事務局として注目したのは、意味のところでは一番下の案に書いてある小金井市の基本構想である、基本構想だけでなくて前

期基本計画の計画書の愛称になるんですけれども、小金井市、それからあと長期総合計画であるということがわかるということとか、簡単なフレーズで覚えやすいか、それからさらに略称などがあるとより親しみやすいとかというのは確かにうなずける点もございますので、それらを踏まえて、この寄せられた愛称から選んでいただくか、これらを組み合わせたり、何かをつけ加えるような形で愛称をお考えいただければと思います。

◎武藤委員長 決定の仕方をどうか、審議会でやっぱり決めないと……。

◎事務局 はい、最終的には。

◎武藤委員長 ということは……。

◎事務局 少なくとも2案ぐらいまでに起草委員会で絞って審議会にご提案するか、それかもうこの案で行きたいというふうに1案で提案するかみたいなお話かなと思うんですね。このまま審議会に出しても決まらないまま終わってしまうような気がしますので。

◎玉山委員 個人的にはこの「サク・サクプラン」にちょっと引かれますけれども。

◎事務局 一応検索してみたんですけれども、「サク・サク」って行政であるかって。なかったです。

◎玉山委員 なかったですか。

◎事務局 はい。

◎玉山委員 「サク・サク」……。何か、「サク・サクプラン」……。

◎武藤委員長 まあなかなかいいのがいっぱいありますよね。

◎玉山委員 これ、5つ目は何て読むんですか。猿が……。

◎事務局 何だっけ？

◎武藤委員長 ほんとだ。

◎事務局 「猿猴捉月（えんこうそくげつ）」です。

◎玉山委員 「えんこうそくげつ」ですか。これ、非常に厳しい意味が……。

◎事務局 猿が池に映った月をつかまえようとして落ちて死んでしまったという中国の故事から出た故事成語だと。

◎武藤委員長 皮肉ですね、これ。

◎玉山委員 すごいぐっさり来ますけど。

◎武藤委員長 まあこれはちょっと採用しようがないですね。

◎玉山委員 「猿猴捉月」か、ちょっと書いて……。

◎武藤委員長 まあ確かに1番もいいんですが、「こがねい暮らし快適化計画」ってこう長いから、長期計画って言ったほうが早いなあっていう……。その点ね、まあ最後のやつは通称もね、書いてあるし。「みんなで創ろう……」。「たんぽぽ」とか「てんとうむし」とか「四葉のクローバー」とか……。どういう背景で出てきたのか、それぞれ説明があればおもしろいのかもかもしれませんけれどもね。「ときめきプラン」。どうしましょうか。

◎事務局 今日、お二人起草委員が欠席されていることでもありますので、どれがいいか、また

はこれとこれを組み合わせてこんな案にしたらどうかみたいなご提案を事務局にお寄せいただいて、そういう意味で絞り込みと一部の追加をかけておいて、その、例えば10案ぐらいの中から19日にさらに絞るなり選ぶなりしたらいかがでしょうか。

◎武藤委員長 そうですね。ここから落とせるものは結構あるかなと思うんですけどね。第1次選考として、まあこれはないだろうって、その「猿猴捉月」もだよ。ちょっとこれはないだろうというね、落とせますよね。

◎三橋副委員長 要はあれですよ、プランって、文章になっていないやつはキーワードだっことですよ。キーワード、けども「悟りの書」っていうふうに言われてしまうと何かしんどいですよ。

◎武藤委員長 それから「市民ニーズを綴る」もちょっとね、ちょっときついというかあんまり趣旨は合っていないかなあっていうね。「生涯・安心・私たちの生活のきずなを結ぼう」、「しあわせプラン」というね。

◎玉山委員 「ゆめみらい計画」はいいですよ。

◎武藤委員長 いいですね。

◎三橋副委員長 「こがねいスマイルプラン」とかでもわかりやすいですよ。

◎玉山委員 うん、「スマイルプラン」もいい。

◎武藤委員長 そうですね、「スマイルプラン」とかね。

◎玉山委員 愛称「スマイル」とかで。

◎武藤委員長 そう、そう、そう、そう。

◎三橋副委員長 何となくそれが小金井らしさとか、小金井長期計画なのかというところまで言われるとちょっとあれなんですけれども、ただ幸せをスマイルというふうに書けるかというぐらいですかね。まあ「サク・サク」……。「夢」っていうのをどう考えるかですよ。

◎玉山委員 そうか。

◎三橋副委員長 「サク・サク」は何かぴんとくるんですけれども、「夢」っていったときに、これで、長期総合計画が夢なのかっていうのがちょっと気になるころではあるんですけれども。

◎事務局 どちらかという和多分、この辺は職員の提案だったんですけれども、ただの夢として終わるといよりは、願わなければかなわないというほうなんだと思います。

◎永田委員 でも「夢」っていうとね、横浜が「ゆめはまプラン」でしょ。

◎事務局 はい、そうなんです。

◎玉山委員 ああ。

◎永田委員 でしょ？

◎事務局 あと八王子が「ゆめおりプラン」ですね。

◎玉山委員 使っていますか。

◎事務局 はい、そうなんです。

◎三橋副委員長 あんまり「夢」とかっていうのだと……。

◎事務局 そういう意味でこの中から選ぶというよりは、ちょっと変えたり組み合わせたりする余地があるんだと思うんですよ。応募された方は必ずしも長期総合計画の中身を読み込んでいらっしゃらなくて、アイデアとして応募された方もいらっしゃるはずなので、そういう意味で選ぶならこの中のこの3つとか5つぐらいとかって形で選んでいただいて、あとちょっと組み合わせるこんなのだらうとかっていうのをお寄せいただけるといいかなあと思ったんですけれども。

◎武藤委員長 「サク・サクしあわせプラン」とかね。「サク・サクみらいプラン」とかね。何かそういう、これを組み合わせるとなかなか……。 「サク・サクてんとうむしプラン」。ちょっとそれは合わない。「四葉のクローバープラン」。そうすると、これはこの案を出してくれた人を表彰するとかそういうことはしますよね。

◎事務局 まだ作業できていないんですけれども、記念品については抽選で差し上げることになっています。

◎武藤委員長 応募してくれた人に抽選で。採用者ではなくて。

◎事務局 単純に採用じゃなくて組み合わせられる場合とかがあると思ったので、抽選でというふうにさせていただきます。

◎武藤委員長 そうですね。では、これは19日に決めれば間に合いますね。そうすると……。

◎事務局 19日の段階でもまだ二、三案とかにしておいて、その中から23日選ぶということも余地はあると思います。

◎武藤委員長 あるいは審議会でも複数選んで、あとは市長に選択していただくとか、あるいは市長も、何ですか、議会に提案するときに、ね、これは議会に提案しないのか。

◎事務局 はい。計画書のほうになりますので。ま、参考としてというのはあると思うんですけれども、議決の事項ではありません。

◎武藤委員長 まあでも政治的なマターになると困るから。

◎三橋副委員長 そうですね。ちょっと嫌な気がしますね、こういう愛称がそういうところに行くのは。

◎玉山委員 確かに。

◎武藤委員長 党派的な戦いになって……。

◎三橋副委員長 ちょっと……。 「はばたき」とか「つばさ」とか……。何かイメージが……。

「サク・サク」「はばたき」……。出たのがいいですかね。僕らがやるとどうしても「サク・サクしあわせ」という、まあ無難と思うんですけれどもね。「サク・サクしあわせ」「サク・サクスマイルプラン」とか。

◎武藤委員長 うん、「サク・サクスマイル」とかですね。

◎玉山委員 まだシンプルに「桜・咲プラン」というのは……。

◎武藤委員長 そうですね。

- ◎玉山委員 一気に切っちゃって。「小金井桜・咲プラン」。
- ◎三橋副委員長 そうですね。「桜・咲プラン」。
- ◎玉山委員 で、通称「サク・サク」。
- ◎武藤委員長 でもそれだと、何か桜咲くというのが何か、庭師とか……。保全活動みたいですね。
- ◎玉山委員 緑計画みたいに。そうか。
- ◎永田委員 緑の基本計画みたい。
- ◎三橋副委員長 よくわかんないけど「サク・サクプラン」ってあったんじゃないかな。
- ◎武藤委員長 じゃあ、渡辺委員、淡路委員にも送っていただいて、次のところで「悟りの書」とかね、「たんぽぽ」とか削って、第1次選考とかいうのをやりましょうか。
- ◎三橋副委員長 何か今、だから「桜・咲」とか、「スマイル」とか、「しあわせ」とかキーワードをこう、あるいは「協創」とか「みらい」とかというのもそうなのかもしれませんがね。何かそこら辺のキーワードをこう、少しここから要素的に出してもいいかもしれませんね。で、さっき言ったこの「桜・咲」をベースにちょっと組み合わせたりとかというのが。19日にまとめるときにだと思えますけれども、今日はこれぐらい。
- ◎玉山委員 「桜・咲ゆめみらいプラン」。
- ◎三橋副委員長 そうですね、例えばですよ。
- ◎玉山委員 例えばね。
- ◎事務局 じゃあ、あえて言えばこのままでは使えないなというののだけ今、教えていただいて、1次選考しちゃって、組み合わせでまた提案されるものがあるとして、そうすると「こがねい暮らし快適化」もこのままではちょっと使いにくいということですよ。
- ◎武藤委員長 いや、これは残しておいていいと思うんですけどもね。
- ◎事務局 はい。
- ◎玉山委員 前、だれか何か家族計画みたいになって言っていたような気が。うーんと昔そんな単語、ありましたよね。
- ◎武藤委員長 うん。まあ、家族計画、ありますよね。
- ◎玉山委員 はい。
- ◎武藤委員長 落とす理由はちょっとそのですね、例えば「はばたき」だけだとちょっとこれ、ですね。「はばたきプラン」とやるのかな。
- ◎三橋副委員長 そういうふうになって。キーワードとして「はばたき」というイメージはどうかということですかね。「はばたき」ね。大丈夫だと思います。
- ◎武藤委員長 何を落とすか。
- ◎三橋副委員長 「フラワーフォーラム」というのは、「フラワーフォーラム」。
- ◎武藤委員長 「フラワーフォーラム」、これもちょっと花のイベントみたいですね。
- ◎玉山委員 はい。

- ◎武藤委員長 「未来につなげる市民ニーズ」も落とし、「ムサコフォーラム」、これは何か会議ですね。武蔵小学校ってどっかにありますか。
- ◎三橋副委員長 何か、新聞の何か。
- ◎玉山委員 多分これは武蔵小金井なんですよ。
- ◎武藤委員長 そうか「ムサコ」、武蔵小金井のこと。
- ◎玉山委員 小学校じゃなくて。
- ◎三橋副委員長 「こきんちゃん」という単語は使うのはどうなんですか。
- ◎武藤委員長 「スクスクこきんちゃん日記」。
- ◎事務局 ジブリの同意が必要になるということですよ。
- ◎玉山委員 でもこれってずっと使えるわけじゃないですよ。
- ◎三橋副委員長 ずっと使うつもりでやるんですよ。
- ◎玉山委員 いや、違う、「こきんちゃん」については。
- ◎三橋副委員長 「こきんちゃん」ずっとっていうか、別に期限を切られるわけじゃないんですよ。
- ◎事務局 5年ごとの更新になりますので。
- ◎三橋副委員長 そうなんですか。
- ◎武藤委員長 そう、5年ごとですね。5年ごとで。
- ◎事務局 あと、この愛称自体もあるんですけども。
- ◎玉山委員 どこまでいくかはありますけれども。
- ◎事務局 「こきんちゃん」の名前を使うとなるとジブリの同意が必要になってくるということ、うーん。
- ◎三橋副委員長 あまりぴんとこないんであれば別に。
- ◎武藤委員長 うん。だから何ですかね、趣旨がわかりづらくなるとか、趣旨がそぐわないとかね、ここでいうとまず「猿猴捉月」ですね。それから次の「はばたき」も落として、「緑と個性尊重・ほめたたえ合う」、これもちょっとプランらしくないですね。落とす。「みんなでしあわせ小金井プラン」、これはまあ残す。「みんなが主役小金井市（シ）アター」。これ劇場を見ながら、家族みんなで考えました。「みんなが主役小金井市（シ）アター」。
- ◎三橋副委員長 「みんなが主役」っていうキーワードを何か入れるかどうかね、せいぜい。
- ◎武藤委員長 そうですね。
- ◎事務局 そういう意味では「はばたき」もキーワードとしては生きる可能性がある。
- ◎武藤委員長 うん、そうか。そういうこと。
- ◎事務局 このままでは使わないという形を落とすだけなので、組み合わせたときに再浮上するかは起草委員の皆様のご提案次第。
- ◎武藤委員長 「はばたきプラン」というのは言える。
- ◎事務局 このままじゃ無理というのをどんどん落としていくというのは……。

◎武藤委員長 それから「萌えろ……」、「市民フォーラム」とこう使うのが幾つかありますが、これは、まあフォーラムの意味がもうちょっと確かに広いので、こういう計画もフォーラムと言っていいか、言っちゃいけないとは言えないとしても、一般的な使い方から言うと何かイベントみたいになっちゃうんですね。まあちょっと絞る意味では、削っておく。第1次、このリストに次の第2次選考みたいなものを出して、第1次選考、第2次選考ぐらいでやっぱり、審議会に提案できるぐらいの内容にすると。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 で、19日は、その第2次選考ぐらいに。

◎事務局 になります。

◎武藤委員長 それから「未来につなげる市民ニーズ」の、「未来につなげる」という言葉はいいんでしょうけれども、「市民ニーズ」だけではないですよ。これ全部落としてしまうかですが……。

◎三橋副委員長 やっぱりタイトルに「市民プラン」でも何かおかしいんですよ。

◎武藤委員長 そうですね。「フォーラム」、次も落とし、「スクスクこきんちゃん日記」も今回は落とす。「ゆめみらい計画」は残しますね。残す。「かがやく！こがねい未来」、残す。「こきんちゃん小学三年生に」、これは外す。「生涯・安心・私たちの生活のきずなを結ぼう」、これもまあ残す。ちょっと長いけれども。「みんなで創ろう」と「みんなで築こう」、これは残す。「つばさ ～明日の小金井へ～」。「つばさ」、「はばたき」、うーんとまあ「つばさプラン」もあり得るかな。まあ残しておきますか。では「小さな小金井市へ 出発」。これはちょっとやっぱり何かイメージ縮小ですね。これは外す。「悟りの書」も外す。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 「小金井の未来へイッテQ」。

◎玉山委員 これ、番組の名前か。

◎武藤委員長 ああ、そう。番組。

◎永田委員 だめですね。

◎玉山委員 何か「イッテQ」とかありましたね。

◎武藤委員長 ふーん、じゃあこれ落とす。「たんぼぼ」も、「たんぼぼプラン」、あり得ますか。「てんとうむしプラン」「四葉のクローバー」。

◎三橋副委員長 ちょっと何か小金井市のイメージと言うとつらいなというところですよ。

◎玉山委員 小金井はたんぼぼで何か名産とかあればいいんですけども。

◎三橋副委員長 それだったらまだケヤキですかね。でも木になっちゃうけど。

◎武藤委員長 じゃあ「四葉のクローバー」まで落として、次は「永久（とわ）にともに」。「永久にともに」、何かこれ、何ですかね、霊園の……。

◎玉山委員 それはいけません。

◎武藤委員長 落としますかね。

◎玉山委員 はい。

◎武藤委員長 「明日にキラメケ!」。ちょっと落としましょう、これもね。「こがねいゴールデンプラン」、「スマイルプラン」、「リバイバルプラン」で、やっぱり残るのは「スマイルプラン」ですかね。

◎三橋副委員長 まあ、そうですねえ。

◎武藤委員長 「ゴールデンプラン」も「リバイバルプラン」もちょっとね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 「住みよいまちづくりプラン」。「小金井住みよいまちづくりプラン」、まあ、残しておきましょうか。「きらり輝く 小金井協創プラン」「オンリーワンこがねい協創プラン」、ここら辺は残しておきますか。あとは「ときめき小金井プラン」、残すんですね。最後、これも残す。「サク・サクプラン」もね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 半分ぐらいに減りましたかね。

◎事務局 減りました。

◎武藤委員長 そうすると少しまた、見やすくなる。それを起草委員会でもうちょっと絞る。それから組み合わせを少し考えて提案を……。それを19日で決定して、次の審議会という手続でいきましょう。

それでは、愛称についてはこれぐらいにして、次に「答申について」ですが、では事務局からご説明ください。

◎事務局 1枚めくって資料40をご覧くださいと思うんですけども、昨年6月12日付で市長より第4次小金井市基本構想(素案)及び第4次基本構想・前期基本計画(素案)について市長より諮問がありました。素案というのは、そのとき案の案ですので素案というの、第3次のときの諮問どおり使っていたんですけども、パブリックコメントを経ておりますので、現段階では案というほうがよろしいのではないかと思います。いずれにせよ諮問されている内容に基づいた答申としましては、第4次基本構想と前期基本計画の案とそれに関連する附属資料ということになるということになります。

このため案と別の内容については別途提言等という形をとるのが適切ではないかなと思われるところなんです。こちら資料40が当市のかみ文の案として作ってみたものなんです、長期総合計画の目的等を書くほかに、「答申に当たって」の考え方や答申案をつけるということになります。審議経過について第3次のときには答申をつけているんですけど、こちら計画案の資料の中にも入れていく形になりますので、別途資料として添付する必要はないかなと考えています。

それから資料41をご覧ください。こちらもたたき台なんですけれども、「答申に当たって」の考え方の案文です。第3次の答申のときも「答申に当たって」という形で文書を出して、審議会を出していただいておりますが、この41の次に第3次のときの「答申に当たって」を付け

させていただいていますけれども、その中では答申の概要とか、検討の経過などが中心になっていますが、今までの審議会の経過では、参加と協働によって策定することの意義とか、将来像を共有することの必要性とか、実効性を高めることなどが何度もご議論されてきましたので、そういったご意見を踏まえまして、そういう書き方で案としたらどうかと考えたたたき台ですので、これを踏まえて会長を中心にご検討いただければと思っております。

◎武藤委員長 これはそうすると会長、副会長の文書ということなんですね。審議会の文書。

◎事務局 今回、前回会長だけなんですけれども、公募市民でもいらっしゃるの、職務代理人と連名にしたらどうかなと思ったんですけれども。

◎武藤委員長 そうですね。

◎事務局 これも、その点を含めてたたき台になってきますが。

◎三橋副委員長 まあでも基本的には、審議会として出しているんでいいんですよね。

◎事務局 はい、そうです。

◎三橋副委員長 だから別に……。

◎武藤委員長 うん。審議会会長という、審議会で……。

◎三橋副委員長 うん。それで、それを代表して会長という形で、まあ僕の名前、後になるならそれはそれでも構わないですけれども、何か会長1人で書いたといっても、基本的にはそれは審議会の意見という、審議会がちゃんと議論して出したということですね。

◎武藤委員長 うん。あとここ、委員の名前、ずらっと書いて。

◎事務局 はい。16人。

◎武藤委員長 16人。

◎事務局 はい。永田委員が首をかしげていらっしゃいますけれども。

◎武藤委員長 じゃあ、委員一同とか書きますか。そうしないとこれ、こういうふうに書くと、最初のかがみ文はね、かがみ文というか最初は「当たって」というのはまあ会長として、個人というよりも職名としてね、職名というかホストとして書いているようなものですが。ここで職務代理と2人だけだと、何か2人で書いたみたいな感じがしますよね。

◎玉山委員 でもこの審議会と会長の名前だけで、みんなの意を受けて書いたというのは十分通じると思います。

◎三橋副委員長 いいですよ。僕の名前なくていいです、それであれば。うん、全然。

◎武藤委員長 うーん、まあ。そうしたら審議会では、何て書きます。委員一同とかそういう書き方はあんまりしないですか。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 審議会だけ？ 会長だけで？ 会長だけでも委員を全部代表するという、そういうことになるわけですね。

◎事務局 で、はじめにとかの中で「審議会の意見を踏まえ」というようなのを入れておくかですね。

◎三橋副委員長 大丈夫ですよ。委員の意見を踏まえということですよ。会長と普通に出せば、会を代表してという意味で。

◎武藤委員長 それは、普通はね。

◎三橋副委員長 あとは会長の判断で。

◎武藤委員長 ではこれについては目を通して、これも19日に確定で大丈夫ですね。

◎事務局 大丈夫です。最終的には、23日の審議会で確定されるものなんです。事務局としてもちょっとたたき切れていない部分がありますので、お気づきの点があれば修正とかについてご説明したいと思います。

◎武藤委員長 はい。じゃあちょっとこれは、ちゃんと目を通して……。皆さんもお気づきの点があれば……。今、気づいたのは、「最後に」は4から3に戻っていますので。これは、5に。

◎玉山委員 ほんとだ。「最後に」がなぜか……。

◎武藤委員長 数字です。最初の。「最後に」のところの3。「最後に」のところ、これは5。最後の。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 これ、3が「最後に」となっているのはもう10年前の文章そのまま、これを使ったんですか。

◎事務局 結構、このままではちょっと起草委員会では通らないだろうなと思って、今までのご議論、会議録とかちょっと見ながら直したということです。失礼いたしました。

◎武藤委員長 いえ、いえ。どうしますか。読みますか。いいですね。

◎三橋副委員長 うん。まあこれ1個1個やったら多分相当また時間かかっちゃいますよね。

◎武藤委員長 ね。

◎三橋副委員長 これだけにそういう時間が取れたらいいですけども、ちょっとまあ今日はここまで……。

◎武藤委員長 ただまあ、まあ時間的にはどうですか。あと答申案について、提言についてで。これ、結構順調に議論していますか？

◎事務局 と思います。はい。

◎三橋副委員長 じゃあ読みますか？

◎武藤委員長 まあ読んだことあるから。

◎事務局 多分三橋副委員長が本気で赤入れ始めると、それだけで数十か所ぐらいあると思います。

◎三橋副委員長 いや、いや。

◎事務局 結局、それを紙にいただいてみたいな感じ。

◎武藤委員長 そうです。そうしましょう。じゃあ、来週まで。

◎事務局 はい。

- ◎武藤委員長 では次は、「答申に当たって」の次は答申案について。
- ◎事務局 これはすぐ終わってしまいますけれども、別途お配りしている対照表をご覧ください。今現在わかっている誤植とか、あともう一つは成果活動指標で調査中となっていたもので、埋めていかなければいけないんで埋められたものが入っています。このほか、先ほどご検討いただいたパブリックコメントの結果に基づいて修正する案について、急ぎ作成して、こちらも事前にお送りしたいと思っています。
- ◎三橋副委員長 財政の一番後ろのところとか市民意向調査の概要とかそういうのは、まだつかないんですかね。答申の締め切りは……。
- ◎事務局 それはでもつけなきゃいけないので、はい。19日。
- ◎三橋副委員長 までに。
- ◎事務局 あと同じくパブリックコメントの中のご意見にもあったんですけども、目次が当然つくことになりますから。
- ◎事務局 市民意向調査の概要については、三橋副委員長にもご相談を……。
- ◎三橋副委員長 ああ、そういうことですか。
- ◎事務局 というのは2回調査をしていますので。特に2回目については特段の報告書を出していませんから、この計画書の中で説明せざるを得ないということになってきます。
- ◎三橋副委員長 大分大きく変えましたね、これ。
- ◎事務局 お願いをしたいのは、こちらのほうで見つけている誤植等に伴う修正、それからあとパブリックコメントに伴う修正のほかに、こちらが修正の最後の機会になりますので、委員各位におかれまして、ここは直したほうがいいのか、やはり誤解を生じやすいとか思われるものがあれば、お早目にご指摘をいただきたいということです。
- ◎玉山委員 最終ってことですね。
- ◎事務局 はい。これで……。
- ◎武藤委員長 審議会としては最終ですね。
- ◎事務局 もう19日を超えたら、ほとんど修正なく、23日にご承認をいただくというふうな流れになってきますので。
- ◎三橋副委員長 日にち的にも大きな直しはできないですよ。各課とのやりとりがありますから。
- ◎玉山委員 またね。
- ◎三橋副委員長 今日この段階で、月曜日ぐらいまでに最終的にね。
- ◎事務局 火曜日ぐらい。
- ◎三橋副委員長 火曜日。
- ◎事務局 頑張ります。
- ◎武藤委員長 政権交代をしたことによって政策が変わって何か、こう大きく変わるようなところは、それは心配ないですか。政権交代というか、内閣交代ですよ。

- ◎三橋副委員長 一番大きいのは、基本構想がなくなるという……。
- ◎武藤委員長 うん、そう、そう。基本構想の義務付けがなくなる。
- ◎三橋副委員長 正確に言うとそうですね。
- ◎武藤委員長 だからもちろん基本構想はやるべきことだから、基本構想というのはやるべきことだから、義務付けがなくなってもやるのが当然ですから。何か、ありますか。気になるところ。
- ◎事務局 今の点については、改正案が成立しましたら、基本構想の議決をいただくためには条例案が必要になると思います。
- ◎武藤委員長 そうか、そうか。
- ◎事務局 市長として条例案を提案するということになるんだと思います。
- ◎武藤委員長 どうかなあ。やっぱり今年中にそっちが動くかどうかですよ。
- ◎長期総合計画等担当部長 まだ自治法が改正、多分ね、通らないままで終わっちゃうんで、9月の段階だと議決が要するという状態になったままだと。
- ◎武藤委員長 そうです、そうですね。
- ◎事務局 まだ案のままです。参院の総務委員会で説明されたぐらいで、議事録的には終わっています。
- ◎三橋副委員長 じゃあ、でも自治法の改正案、出ているんですけどっけ？
- ◎長期総合計画等担当部長 出ている。衆議院は通った。そうすると何ていう、議会の議決という条項がなくなっていますので、96条2項の議決っていう条例を出さないと、議決する必要がなくなっちゃうんです。
- ◎三橋副委員長 なるほど。でも正面から議決事項に入れるというところは……。
- ◎長期総合計画等担当部長 それで、議会の論議の中では、基本計画も議決事項に入れたらどうかという議論がされていることはされているんです。市としてはそこまでは条例を出すつもりはない。
- ◎武藤委員長 まあでも議会改革の一環として議決事項を増やすというのは、そういう流れが少しありますんでね。まあ、だんだん忙しくなるから嫌だっていう人もいっぱいいるんですけども。
- ◎三橋副委員長 そうですね。どんどん形骸化していったりとか、どんどん薄くなったりしてね、基本構想自体を議会でやるのかみたいなところに比べたらちょっと真っ当なところですね。
- ◎武藤委員長 ちゃんとね。
- ◎三橋副委員長 濃いですね。これ。
- ◎玉山委員 濃い。
- ◎武藤委員長 さてじゃあ、答申案についてということはこのくらいですが、一応もう一度目を通していただいてということで。審議会の委員の皆さんに、そういう意味では委員の皆さん

にも何かそういうメッセージを伝えておいたほうがよくないですか。

◎事務局 そういうっていうのは？

◎武藤委員長 要するにもうこれが最後ですから、このね。

◎事務局 なるほど。

◎武藤委員長 審議会として訂正するチャンスですから、最後もう一度……。

◎三橋副委員長 うわあ、時間的にちょっとないですね。

◎武藤委員長 いや、市議会で開催通知ってまだ……。もうもらっていましたっけ？

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 もうもらった。

◎事務局 そうするとじゃあ開催通知を早く送るってことですね。

◎武藤委員長 うん。

◎事務局 本当は開催通知に修正案を。付けようと思ったんですけども、そうするとやっぱり、1週間前だと水か木の発送なんですけれども、それに間に合わせるぐらいが限界で、それでも一部まだぎりぎり各課のほうのがあるのと、あと19日にご指摘受けるかもしれないので、23日には差し替えが生じるおそれがあると思っていたんです。どちらをとるかなんです。

◎武藤委員長 そうですね。

◎事務局 ただ、どうしてもって言うならば、23日にご指摘を受けてももうかなり大変になるので、そうするとお寄せくださいますを優先することになるのかなあと思うんですけども。

◎武藤委員長 23日は、もうここで修正は難しいですね。

◎三橋副委員長 難しいですね。

◎玉山委員 審議会委員の人たちもきっとほとんどパソコンはご利用なさってますよね。

◎武藤委員長 電子ファイルで送って、関心あるを追加。

◎三橋副委員長 全部が全部……。

◎事務局 いや、どうでしょうか。

◎玉山委員 無理ですか。無理ですかね。

◎事務局 今のところ何人かの委員はやっぱり電話連絡、文書送付を中心に対応させて、先方のご希望で対応している委員もいらっしゃるのでは。

◎武藤委員長 まあじゃあ、起草委員会を信頼してもらおう。

◎三橋副委員長 パブコメのやつ、これは配ってはいらるんですよね。

◎事務局 もちろん、はい。

◎武藤委員長 パブコメ版は。

◎三橋副委員長 それに対してコメントとか意見とかっていうのは……。

◎事務局 特にありません。

◎三橋副委員長 ということでいいわけですよね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 さんざん意見は述べているというのが、審議会の委員の皆様のスタンスではないかなと思うんですけれどもね。その、五十嵐委員とか、何か、意見が何か出るとか、そんなことはないでしょうか。

◎事務局 計画の修正案としてですか。

◎武藤委員長 うん。

◎事務局 特にいただくというようなお話は伺ったこともないです。提言のほうでは本日も意見いただいておりますけれども。

◎武藤委員長 はい。じゃあどうしましょうかね。あまりそれ事前にやるときと、ちょっとその資料もまた9月になってですね。パブコメ案を見てくださいっていうぐらいにしたらどうですか。今度の開催通知の中に、審議会としては最後になりますけれどもですね。そこからの訂正が難しいので、できることだったら事前に受けましょう。

◎事務局 至急ご連絡くださいという形で。

◎武藤委員長 そういう文言を入れて開催通知を。

◎事務局 はい、出します。来週水木なんですけれども、それ、できるだけ早くということで。

◎武藤委員長 パブリックコメントの、厚い、送っていただいたのは皆さん方が持っていると思いますけれどもね。古いのは捨てちゃったんですよ。古い資料は、書斎のどっかの引出しに。探し出すのは難しいですけれども。まあじゃあそういう形で。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 意見が来なければまあ23日はスムーズに行くということにも逆になるかなという。

◎事務局 はい、わかりました。

◎武藤委員長 もっと早く言ってくださいよ。言われるかもしれないけれども。

◎三橋副委員長 大丈夫でしょう。

◎武藤委員長 じゃあ最後、提言についてということですよ。

◎事務局 資料42、43。後ろから1枚目と2枚目をご覧いただきたいと思います。提言についてご意見が五十嵐委員から、それから骨子（案）が三橋副委員長からお寄せいただいております。五十嵐委員のご意見について、いらっしゃらないのでご紹介いたしますと、財政調整基金にゆとりがないということと、市民の行政サービスへの不満は依然高いものがあるというのを書いている。それから、下から4行目のとおり、「さらに行財政改革を進め資金の捻出に努めることを心から望む」というふうな提言が必要だというご意見です。

骨子（案）については、三橋副委員長からご説明をいただければと思います。

◎武藤委員長 はい。じゃあお願いします。

◎三橋副委員長 提言の骨子（案）という形です。言いたいことというのは、我々専門的見地からこの最初冒頭の黒いところなんですけれども、審議行っていましたし、あるいは市民の視点ですね、それを重視して参加と協働を促すことを目標として議論してきたと思うんですけれども、

その中で先ほどから話している基本計画を審議の対象としたとか、重点政策・重点プロジェクト、成果・活動指標、主な事業等、新たに策定しましたし、市民懇談会、市民フォーラムを実施するなどの前進がありましたと。

その方針を今後さらに進めていくために以下の提言をちょっと行っていただけたらなというところで、言いたいことというのは補足すると、これまでの審議や今後のスケジュール等を踏まえて、主に長期計画審議会や基本構想・基本計画の策定過程に関する提案ですね。基本的には今まで審議や市民との対話の中で出てきた内容であって、既にもうやってきたことに関してでもこれはいいよと、無作為抽出がまさにそうですけれども、そういったことがあれば、どんどん進めていただければというような話を含め、提言として入れていただけたらなというところですよ。

ここのポイントとしては、基本構想・基本計画の内容そのもの話ではないというところで、内容そのものだったらそれは内容のほうを変えるべき話なので、あくまでその策定とか過程とか、審議会そのものに関する話ということです。

1番で審議期間とかっていう形で書いて、この1行だけ読むと、じゃあ今回短いんじゃないかとかそういったことを言いたいわけではなくて、今回は今回、それなりにやれる範囲でやってきたんですけれども、今後もし、今回を踏まえて、できるのであれば1年以上の審議期間の確保が欲しいかなというところを1番に入れています。

これの背景的なところは、こういったのを本文に1個1個つけるかどうかというのはあるんですけれども、一応補足的なところを裏に入れて、ともかく前回のやつは基本構想だけを対象として約1年間の審議期間であったということです。ただ第4次では審議会でも基本計画を扱って、この間に16回の審議会、あるいは起草委員会としても16回やって、大きな前進がありましたと。一方で、審議会を1月から3月は月4回ぐらいのペースでやっていたんですけれども、基本構想・基本計画は市のすべての施策を対象としていますし、審議すべき内容を考えるとさらなる審議時間というのがあってもいいのかなというところが、やりとりも結構あります。そういうことで素案の審議会への提示を受けてから、市民懇談会と市民との直接対応の意見交換までの期間というのをできるだけちょっと期間をとっていただいて、特に基本計画については詳細にわたりますし、分科会の開催等のこともありますので、そういったことを検討しつつ1年以上の審議期間が欲しいなというところを背景として書いています。

2番なんですけれども、策定過程における協働の一層の推進というような観点です。これも今まで足りないとかそういうわけではなくて、これどこまでやるかというのはあるんですけれども、ただこういったのも1つの検討の課題としていろいろと考えていただけたらなというところですよ。議論としてはやっぱり分科会ですね。他市でそういったことをやっているというのがあって、中には2年以上そういったことを時間をかけてやっているところもありますが、どこまでどういうふうに行った方がいいのかというのは1つの検討課題なのかなというところですよ。

あとは、今回やってよかったのが市民フォーラムと無作為抽出の推進。もちろん無作為抽出

だけではなくて、来たいという方に関しても門戸を開きました。また、意見はそれほど多くはなかったですが、審議会への意見等の常時受付とかそういったこともやりましたんで、そういったことを含めた意見の聴取の推進ということがあった。

あとは3番としては、これも課題だったんですけども、やっぱり我々の中で障害をお持ちの方ですとか、NPO関係でもなかなかヒアリング、具体的に来られたらなというのがあるんですが、ただ一方で個別の市民団体だけから受けるのもどうかというところもあるので、それで、武蔵野みたいにすべての市民団体を全部、長期総合計画の中に登録というか書いた上で、かなりヒアリングを大々的にやっているようなところもあります。そういったようなやり方というのを含めて何らかの形で検討ができれば、やるべきではないかというのが我々の中で結構あったというのが③番です。

括弧書きで書いてあるのは、もうこれできているのかなというふうに見てもいいんですが、あるいはほかの審議会等や条例とかで対応するような話かなと思ったんですけども、青年の審議会への参加です。今回も青年会議所の方とか参加されています。あるいは女性の方も、それ市民参加条例の中で、今回も選考の過程の中で、そういったことを踏まえて選考されていると聞いていますので、議論としてありましたけれども一応実施済みかなとちょっと思っています。

あとは3番として、ここがやっぱりより大事になってきます。よりわかりやすい基本構想・基本計画というところで、もちろん重点プロジェクトですとか重点政策とか、そういったものというのは実効性を高めるとか、選択と集中ということはあるんですけども、そういったふうな観点も含めたものですが、わかりやすいというところが1つポイントとしてあるのかなと思います。

重点政策・重点プロジェクトを出すということと、あるいは施策ですね。組織横断的なことによる付加価値の追求というところで、こういったところをもうちょっとアピールできるような形にしたらいかなと。成果・活動指標等についても、今回概要版ではそれはできてきたかなと思うんですけども、その連動性というのが明示できたらなと。もっと言ってしまうとそもそも論として重点政策・重点プロジェクトをやることによって、将来像につながっていきますとか、住みやすさの向上とか住み続けたいということのほうとつながっていくわけなんです。そういったところと、その大きなところと、この具体的ところというところをもうちょっと結びつけて、市民ニーズ等々から掘り起こしているんだよというところがはっきりとわかって、かつそれが一覧になっているというような書き方というのをより今後は一番ポイントにして、アピールしていかなきゃいけないんだろうなというところなんです。

①のところであえて、今日淡路先生いないんであれなんですけれども、要は重点政策・重点プロジェクトは、組織横断的だということと、その体制の話とか、あるいは付加価値の追求というの、これをするによってより大きな価値ですね。単に1個1個の施策だけじゃないっていうようなところもちょっと若干ありますけれども、そこはちょっと先ほどの会長名

での「答申に当たって」のほうもちょっと踏まえて、うまく分けられたらなというところが①です。

②番は現況と課題ですね。これは市民目線から策定してきましたよというところなんで、より進めていったらいいかなと思いますし、成果・活動指標、主な事業については、策定過程とか背景の明示してを今回やってきましたんで、そういうところが今後も続けられたらなと。

あとまだ④番については、まだいただけていないなと思っているんですけども、第3次からの変更点ですね。こういったものとか、あるいは⑤⑥で要約版ですか。これもかなり今回頑張ってきているなと思うんですけども、もうちょっと本当は最後、見開き2ページで1つの図に対して吹き出しが6個あるような感じが一番わかりやすいかなと思ったりもしたんです。ちょっと時間的なこともあったんで、こういったパンフレットとか要約版とか、いろいろと図表の活用とかいったこともできたらなというのが⑤番。

⑥が先ほど言った愛称ですね。こういったところを踏まえて、市民によりわかりやすい基本構想・基本計画というのを作っていただけたらなというところなんです。

4番については、広報活動等の充実というところで市報です。やっぱり一番見ておられますホームページ、これかなり改善されていて今回よくなったなと思うんですけども、これについても、庁舎なんかだともっとうまくやっているなと思ったところもあったんで他にもあるかなと。その他については例のハガキの話とかいろいろありましたが、こういったところを通じて、今、一番課題としてある、市民が長期計画をよくわかっていただけていないというところがあるので、2、3、4を通じてやっていただけたらなというところなんです。

あと5番目として今後の推進体制等なんですけれども、これは市及び議会での修正点ですね。この後出てくるというお話だと思うんで、これをしっかりと説明いただけたらなというのがまずありますし、本来的には②番に関しては、この後、実施計画、各分野との連携というのが出てくると思うんですが、こういったところをですね。あるいは、本来的には最初にどれとどれがどういうふうに結びついているかというところの一覧とか、各分野計画の一覧等があるとよかったかなと思うんですが、そういった議論もあったんですけども、今回ちょっとそういうことができなかったんで、実施計画等々踏まえて、今後やっていただけたらなというのがあります。

あと③ですけれども、評価を実施するに当たっては、第三者による評価をするのかどうかという中で、今後は審議会でもこの評価をやるという話があったと思います。もちろん前提には行政による自己評価というのがあって、それを審議会でも第三者による評価という形にしてやるようになると思うんです。そういったところを今後しっかりとやっていただけるような体制ですね、ということを考えなきゃいけないかなと。進捗の管理含めてですけれども。これあくまでも審議会の常設化という1つの案ですけれども、ほかの行財政改革ですとか、食育ですとか、ほかの審議会などでは、進捗管理等の役割があるという話なので、会長ともちょっとどうというアイデアがあるかなという話なんかですと、分科会ですか、審議会そのものでやらなくて

も分科会というようなやり方もあるかなと。まあ16名全部でやる必要もないかもしれませんが。そういったことも含めて視野に入れて見たらどうかなというところがあるかなと。2年に1回ずつぐらい開催するような形で。別に我々がやるとかというようなわけじゃないんですけども、何らかの形でこの進捗ないしはP D C Aに絡むような市民参加審議会のあり方というのを考えてもいいかなというところが1番から5番の③のところですよ。

一応、長くなりましたが、そういったところで、今回ちょっと骨子でやったらどうかというところでちょっと話したんで、この中で特に重要なところとかめり張りつけて、せいぜい市民に対して読むというのはこんな、1つの項目に2行か3行なので、ちょっとわかりやすく、文言についてはまた相談させてもらえればと思うんですけども、いかがでしょうかね。

◎武藤委員長 どうもありがとうございました。しっかり整理されて、うまくまとめていただいてありがとうございました。これ文書でしたっけ。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 項目立ては期間について1で、そのところ数行の文章にしないといけないかなと思いますので、それをどうするかですね。ここまで行ったんですからね、どうですか。

◎三橋副委員長 やります、やります。やっていいということであれば。

◎武藤委員長 ねえ。そして五十嵐委員からいただいたこの行財政のことについても加えるようにしてですね。

◎三橋副委員長 そうですね。行財政については実は3番の中に。要はこれバランスだと思うんです。行財政だけを取り上げると、行財政だけが、何ていうんですかね、ほかよりも優先して提言しているような形になってしまうんで、重点政策とか現況と課題とか成果・活動指標などを考えていく上では、あるいは市民に対して、市民が心配しているところ、まさにこれ、財政のところでもありますので、それ、今回そういったのをちゃんときちんと、財政を踏まえて重点政策・重点プロジェクトを考えますとか、そういうところありますから、ちょっとそういったような表現で、一連の中できちんと財政というのを位置づけていますというようなバランスをとったような書き方をしたいなと思うんです。

◎武藤委員長 これについてのご意見、いかがですか。例えば審議期間についてはやはりそうですね、1年以上、今回これは来年の4月から動かすんですよね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 ということは、動かし始めたのは2年前ぐらいから動かし始めたということですね。実施する2年前からね。ただ審議会のプロセスとしては、やっぱり議会との関係もあるので、その前に移管していくなど、実質1年だったということは、なかなかやっぱり厳しかったですね。

◎玉山委員 ゴールは決まっていたわけですよ。

◎武藤委員長 私は、要するに関連する審議会がそれぞれありますよね。ずっと動いているものと、あるときだけ動かすものがあるんですが、本当はそこの関連がやっぱり制度として

は充実したほうがいいんじゃないかと思うんですね。ですから、もう2年前から5年だから2年半、5年の計画で2年半ぐらい、半分ぐらいたったところですね。進捗状況を審議して、次の計画改定についてというのをそれぞれの子どもの審議会とか、高齢者の審議会とか、教育の部局、委員会とかそういうところに投げかけていってしまって、それを束ねていく。それを1年。そうするとそこで委員が重なってもいいと思うんですよ。子どものことをよく知っている人が来てくれるというのはすごくいいことだと思うので、そうすると、もう始まったときには本格的議論が始められるということですね。そういうところがあると、今のスタイルで、1年間でいけるかなと思うんですけれどもね。

だから事前の部分はどういうふうに仕組んでおくかというのを。私は今ある審議会委員の委員を活用したらどうかということなんですけれどもね。そうするとそれぞれの審議会で審議して、審議会の答申が出てきた、そこが計画のほうとね、長期計画のほうに入ってくるという仕組みになると思いますけれどもね。ただ出ちゃった計画について今度は、じゃあ長期計画の審議会で訂正ができなくなっちゃうじゃないかということもあるので、そこはまあそれぞれの計画の中で、これからつくるところ、ちょうどタイミングよく同じ時期につくるとかですね、いろいろあるかと思うんですけれどもね。

◎三橋副委員長 会長としてはボトムアップでやっていくという意味から、今回だったら玉山さんがやりましたね。

◎玉山委員 たまたまやったまだです。

◎三橋副委員長 いや、いや、並行してやって、こうやっていくという形だと結構わかりやすいし、いろいろここの議論、活性化するなと思いますね。あとは逆にここで、こちらのほうからトップダウンでやるようなところがあると思うんで、トップダウンでやったときに、まるっきりそういった全然関与していない人があえてやるということもあると思うんですが、それはそれで逆に武藤委員長のように、こういう施策というのも結構大事なのかなと思います。

今言った2年半前というところで、まさに策定を始めるのはどうしても2年半ぐらい前というか、少なくともそれぐらいでスタートする必要があるかなと。一方で今、ちょっと事務局のほうでずっとやっている本部があって、それがあある程度まとまった段階じゃないと諮問が当然できないというようなところの実態もあるということだと思うんです。その、並行でどういうふうにやっていくかというところなんですけれども、僕はさっきこの5番のところでも言った意味合いというのは、今あるものをきちんとまず評価しなきゃいけないというところがあると思います。あるいは進捗の管理とかもあるんで、まとまってやるのはそういった2年半前とか、あるいは1年前とかという形になるのかもしれない。そうじゃなくて今言った進捗の管理みたいなところは、ほかのところでも年2回とか、あるいは年に4回とかぐらいの感じでやっているわけですね。そういうのもあるかなとちょっと思った次第ではあります。

◎武藤委員長 そうですね。そういうことも含めてちょっと、最初にだれかが文案を書かないといけないので。

◎三橋副委員長 そうですね、じゃあ、ちょっと……。

◎武藤委員長 文章にさせていただいてあんまり長いと、提言としてどっちが方向を書いたというような話になっても困りますので。

◎三橋副委員長 わかりました。要はポイントになってくるのは、審議期間を十分に確保してくださいという一言プラスアルファを入れるか入れないかなんです。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 ちょっと僕はそれで1年以上というのを、具体的に入れたほうがいいかなと思ったんで、ちょっと入れたんですけども、ちょっとそれがもし早いということであれば、そういった期間は入れずに、十分な審議期間の確保だけにします。もし逆に、ちょっと入れたほうがいいということであれば、期間をちょっと入れたいとかというのを考えますので。それでまたご意見をいただければと思います。

◎武藤委員長 そうですね。

◎長期総合計画等担当部長 この提言は、先ほどの「答申に当たって」という文書の中に溶け込むというふうなことではなくて、「答申に当たって」は1から5まで書かれていて、でこれは違って提言というのが……。

◎武藤委員長 どういうふうにしましょうかね。形式的には「答申に当たって」の中に入れ込むことも可能は可能ですよね。「答申に当たって」の文章は……。

◎三橋副委員長 ある意味「答申に当たって」は、これ本体そのものの内容について書いているところだと思うんで、その「答申に当たって」の中には審議会のあり方とか策定課題について意見がありますみたいな感じでちょっと一言じゃあ、6番なのか、と言っておいて、次、参考にしてくださいみたいな感じがいいんじゃないかなと思います。

◎武藤委員長 だからそう、「答申に当たって」は議会にももちろん出る文章だと思うんですよ。この提言は別に議会に出さなくてもいいかと思いますね。出させていただいてもいいと思います。議会に出します？ 当然出す予定ですよ、今はね。

◎長期総合計画等担当部長 多分出します。

◎武藤委員長 だからまあ、例えば細かい点の要約版についてなんていうのは、これはあくまでデザインの問題とかそういう話ですよ。

◎三橋副委員長 まあそうですね。

◎武藤委員長 だからここはまあ、どこまで……。でもわかりやすくということだったら、これ必要だということになるわけですよ。

◎三橋副委員長 ですので①から⑥を1個1個書くというよりは、3番と書いて、その中に数行で入れて、そういうことですよ。

◎武藤委員長 そう、そのほうがいいな。だからまあ要約版の形式とかね。

◎三橋副委員長 そんなことまでは……。

◎武藤委員長 デザインとかというんだったらもう議会は、あまり議論する必要ないかなと思

ったものですから。

◎三橋副委員長 了解です。もちろん3次からの変更点のところは書くような話じゃないですから。

◎武藤委員長 「答申に当たって」の区分ごと全部、細かい点まで議会にね、議論するという話じゃないと思いますね。何か皆さんに検討してもらうような、お考えくださいというような意味も持つかと思うんですが。別枠にしたほうが答申の内容とは違う、これまで議論してきた中で気づいたことを整理して、市のほうにご検討くださいというふうなことなわけですよ。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 だからまあ市長に出して、市長さんでご検討くださいと言えばいい。本来そんな話なんですよ。期間にしてもですね。少なくともここは。諮問を受けたこと以外の事項について気づいたことを勝手に申し上げたいと、そういう趣旨ですよ。

◎事務局 そうなってきます。

◎玉山委員 一番ここで私が共感したのは、このNPO法人なり市民団体からのヒアリング、市民ニーズの引っ張り方ですよ。そこは、やっぱりありとあらゆる手だてをして、今になって思えば分科会もやりたかったなあと思っちゃったりするので、反省点も含めて、やっぱりこのヒアリングはもうちょっと手をかけるべきかなと。例えば本当に障害者団体にしてもいっぱいあるとしたら、各団体から代表を出して、それこそ分科会みたいにして話を聞くぐらいのことは、今後したほうがいいかな。

◎三橋副委員長 そうですね。分科会というのも1年は絶対かかるんですよ。

◎玉山委員 でもやっぱりすごくそれが気になりましたし、あと、この第三者による評価の実施もちょっと私的にはすごく重たい、大事かなと思っています。前にできた計画に何を足すのか、何を引くのか、土台が不安があるとしちゃうな。実のところ「のびゆく」とかは、前回の評価に半分以上の時間を費やしていますので、ただ、ストレートにこういうイベントが何回あった、こういう講座が何回あったというだけじゃ、一般市民の私たちは足りているのかいないのかもよくわからないので、やっぱり第三者機関を通じて何らかのわかりやすい形に、結論にしてもらって、次の審議会の人々がそれをわかりやすくわかるようなシステムはぜひあったほうがいいなと。

◎三橋副委員長 多分第三者機関でやっても同じだと思うので。

◎玉山委員 わかんないのは一緒ですか。

◎三橋副委員長 それよりは、玉山さん得意分野のところについて、市民の目線でいいと思うので、これ、十分か、十分でないかというところを。

◎玉山委員 そのほうがいいんですかね。

◎三橋副委員長 うん。やんなきゃだめと思う。

◎玉山委員 でもすっごい時間がかかると思う。

◎三橋副委員長 そうなんですよ。

◎武藤委員長 私もその意見でね。やっぱりそういうことを知っている人がやらないと、第三者機関で知らない人で事業仕分けのですね、事前に勉強しているとしてもやっぱりあまり……。

◎玉山委員 一緒ですか。

◎武藤委員長 それのよくわかっていない人が市民感覚でそれ要らないでしょうと言ってしまふような話なので。

◎玉山委員 だとしたら分科会のところにこれを含めてですね。

◎三橋副委員長 そうですね、分科会に。

◎武藤委員長 そう。分科会はだから各個別審議会みたいなね、そういう、そこで頑張っておられる方が参加してくることになればね、分科会方式なんですけれどもね。そうすると審議会の委員の人が基本計画の分科会にも兼務してもらって、そこでも言ってもらうとかね。並行してというか、うまく調整できる話なんですよね。

◎玉山委員 すごい大変だけど、でも本当に市民の側も何が行われているのか、例えば障害者の人とか高齢者の人とかも、案外わかっていないけれどもこんなこともあったのってことも多いので、多分これはぜひ強調して、絶対抜かないでほしいなと思う。

◎武藤委員長 これはむしろこの起草委員会みたいなのがもう少し継続して、進捗管理みたいなことにかかわっていきましようということですか。

◎三橋副委員長 そうですよ。正直技術的などところについては、どうしても市のほうのところ、ほかの審議会の任期だとかいろいろとあるとは思っているので、ある程度お任せするような形になるとは思いますが、趣旨としては今言ったような、会長ないしは我々のほうで議論したことを踏まえて、もう少しぼやっとした書き方にするとは思っています。

◎武藤委員長 そうですね。今後、検討してもらおうと。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎武藤委員長 それからもう一つは私もプロジェクトのことなんですけれども、重点プロジェクトのことでね、束ねただけで、ちゃんと重点プロジェクトとして取り上げたことも重要なんですけど、やっぱり何かだれか担当していないとね、だれも責任をとらなくなって企画が大変なだけだから、何か重点プロジェクトリーダーとかね、何か形だけでもだれか任命するっていうのはどうなんですかね。そういうことは、監視役というところちょっと厳しいですが、そこまでね、少なくとも進捗管理、重点プロジェクトの個別の進捗管理をします。

◎事務局 市の職員の中に作っていくということなんですよ。

◎武藤委員長 そう、そう。

◎事務局 それは別に企画とかである必要はなくて。

◎武藤委員長 うん、企画じゃなくて。

◎事務局 中心となる部分とかでも構わない。

◎武藤委員長 企画でもいいけれども。企画で分担をするという手もあるね。何かやっぱり責任、だれかが責任をとる形にしないと、重点プロジェクトは、5年後を見ると何か結果として

何も、書いただけということにならないかなと思いますけれども。

◎事務局 まだ施策マネジメントについては、どうするかは案の案の案にもなっていないような段階ですけれども、間違いなく重点プロジェクトの取組については施策マネジメントの対象になるので、行政評価との兼ね合いはありますけれども、進捗を確認して遅れたり早くなっていればその対応を検討するような仕組みはつくることになると思うんです。

◎武藤委員長 そうですか。じゃあまあそういう仕組みができればいいかな。今までの形だとちょっと、重点プロジェクトをつくることに重点を置いて、その上の進捗管理が何か手薄じゃないかなあという気はするんです。

◎三橋副委員長 淡路先生が言われたのは、進捗管理もさることながら、プラスアルファで組織横断的な取組というのをもっともっとうる。単にこのポイントポイントで施策、主な取組をつなぎ合わせるだけではなくて、そこから生み出す何かというのを管理するというのがあるんじゃないかというお話だったと思うんですね。今回そこまでは行かないっていう話だったと思うんで、1個1個の取組を管理していれば自然と重点プロジェクトが管理されることだとは理解していますけれども、今、会長おっしゃられたとおり、重点プロジェクトというのを今後より高めていくというか、中ではそういったことも考えていく話かなと。

◎永田委員 進捗の管理なんですけれども、これっていうのは5年ごとの基本計画ということですよ。

◎武藤委員長 うん、そこは区切るんですよ。少なくともね。でも単年度ごとに事業をやっていますから。

◎永田委員 できましたら多分5年ってそんなにも進まないですよ、きっと。

◎三橋副委員長 それで進まないっていうのは、これちょっと問題に……。

◎永田委員 そうじゃなくて、非常にこれ重要な話でね。要するに答申の中にもPDCAを回すっていう話がありますから、何らかのやっぱりチェックというか、それは絶対必要なわけですよ。やはり個別に見ていくとなかなか進まないというのがあると思うんですけれども、先ほど言われたように重点プロジェクトに関しては、特にその管理というのは重要だと思いますので、何で進まないかという話も当然合わせて、それを合わせていくためにじゃあ5年のやっぱり期間があつてね、その目標というのがあるわけですから。結局じゃあそこに対してじゃあどうしていくかという判断をしていかないといけないということで、もう三橋さんが書かれたとおりね、3番とか5番というのは非常に重要なんだなと思っています。

そういう意味でどういう形になろうかわからないんですけども、そういうチェックというのは、機関というのはやっぱり必要であると。会長おっしゃるとおりもう、本当に責任者がいないと多分これはもうだれが責任とるのという話になりますからね。会社でも同じだと思いますから、やっぱりそれは明確にするべきであるということ。何かそういう組織が必要なのかどうかはよくわからないんですけども、何かそういうものは考えてほしいなというのはおっしゃるとおりです。

◎三橋副委員長 今回の感じだと重点プロジェクトの全体は、全体の進捗管理は企画政策課でやったとして、その重点プロジェクトの中で、やっぱりメインとなる担当課があるわけですね。それは例の各施策分野のが、一応いろんなところから入っているけれども担当として中心になるような担当課があるのと同じように、このプロジェクトに関しても重点となるようなのがあるという理解で、そういうような形でできないのかっていうところですね。

◎玉山委員 例えば緑なら環境政策課とかそういう……。

◎三橋副委員長 そういうことですね。例の4つの施策大綱と屋上を架すような形になっちゃうとちょっとまずいかなと思うんですけども、ただそっちはそっちで網羅的にやるという観点に対して、こっちで重点的にやるという観点があると思うんで。

◎玉山委員 あと細かい実施計画ってたしか3年ですね。

◎事務局 はい。

◎玉山委員 その枠でも何か見ていくのもいいかな。

◎事務局 そう思っているんですけども、これもだから案の案の案ですが、市内部でも管理のための業務が膨れ上がると実際の実行のためのエネルギーが減ることになります。実施計画をつくるために予算とかの調査をかけざるを得ないんですけどもね。それで財政計画を組んでできるできないという、まあ実施計画は財源の裏づけのための計画が主になりますので、それとあわせて、そのシートを使って施策のチェックであるマネジメントのほうが、見直しのほうに使えるようにしていきたいとは思っているんです。そうでないと計画したものとチェックするものがずれてきてしまうので。

◎三橋副委員長 これ3年ローリングになるの？ それとも3年なら3年やって、今、ちょっとこの図を見ると、3年やって2年たったところで直しますってとこなんですけれども、そういう理解でいいんですかね。

◎事務局 まだ詰められていないですね。ローリングするとなると同じシートを使って、最初は全部3年間で計画値だったものを1年間ずつ決算を踏まえて実績値を入れていくということになるんだと思うんですけども、そこまでのことはしていないんです。ただ5年の中期財政計画でも今つくったものは、従来の3,000万、1,000万円以上というふうな大きい金額のほかだけではなくて、それ以外のものも若干取組んでいるので、その度合いによって変わってくるんですね。実施計画が、でも同じようなつくり方になるのか。ちょっとそこはどうしても7月8月の中とかになってくると思うんですけども、検討して実務的に詰めていきたいと思っているんですが。

◎武藤委員長 そういうお考えもあるので、どこまで書きこむか。あんまり詳しくは書かなくても大きくやってもらえばそれで。今後の動かし方を市民に直接ね、市長に直接直訴して。

◎三橋副委員長 多分、これ淡路さんが多分言って、ものすごくが一っと出てくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、今日いらしてない。

◎武藤委員長 これはあんまり長くしないということで。淡路さんが書くのと一っと出てくる

かもしれないんで。原則はあんまり長くしないと。今後の支援に対する要望のようなもんですから。

◎玉山委員 でも淡路委員にもこれ送られるんですよね。

◎武藤委員長 もちろん送ります。もちろん。今度文章化したものもね、いつごろできそうですか。

◎三橋副委員長 うーん、どうでしょうか。

◎武藤委員長 じゃあ、これから？

◎三橋副委員長 今日これから。でもそれぞれ翌週の前半のほうがいいですよ。じゃあ、会長すぐに、よろしく願います。やります。下書きだけ火曜、水曜ぐらいまでには。

◎永田委員 ちょっとあと一点、広報、非常に重要だと思うんですけども、やっぱり30代40代の方をいかに参画させるかという、多分そのあたりのことをやっぱり広報も含めて、さっきの推進体制の話もあるんですけども、そういうノウハウを持った方をいかに参画させるかというかですね、多分そこがやっぱり重要なんだろうなと思います。

◎三橋副委員長 それ、結構大事だと思うんですけども、迷ったんですが、逆差別にならないかどうかなんですけどもね。無作為抽出の中に、これは無作為じゃなくて作為的に、青年だけに対して出したりとかっていうことをするかどうかということなんです。ある意味、無作為抽出でいいと言えいいと思うんですけども、じゃあでも一般的に、今度募集して、それで来なかったといたら来なかった人が悪いという。そこまで言い切らないにしても、要は選挙ってそうじゃないですか。選挙で投票率がどうしても高齢者の人が割合高くて、市民の声、若い人の声が反映されないっていても、それは行かないのが悪いんだというところはもちろん若干あるとは思いますが。

今回のこういうようなケースに、どこまでこちらからそういうことをやっていいのかなんかどうかっていうところが、結構わかんないんですよ。もちろん選挙とか違ってこの件というのは、こっちから声をかけなかったら絶対来てくれないし、日数的にも限られているものですから、そう考えるとある程度やったほうがいいのかなんかという思いはあるんですけども、それは何をどこまでやるかっていうところになってくると、多分まさにそれって難しいところで、これはどちらかという具体的に言わないと行政のほうが動きづらいんじゃないかと僕は思ったりする部分であるんですけどもね。否定するわけじゃなくて。

◎永田委員 いや、わかりますよ。

◎三橋副委員長 どうしたらいいのかというのが……。

◎永田委員 ものすごくわかる、それは。

◎事務局 ちょっと余談なんですけれども、市民討議会はドイツに倣って、実際の市民の年齢構成に近づけることが大事だっていう議論になっているので、ところが日本ではそうならないじゃないですか。なぜなら5,000円、6,000円の謝礼しか払わないで、ドイツなら最低

賃金法ですから二、三万払うわけなんで、その差が大きいからです。でもやっぱり若者の参加を促すにはどうしたらいいかというときに、市民討議会の学者さんたちがお話しされていたのは、実際の参加率に合わせて、参加率が少ない世代は、その分たくさん出せばいいというのか言われていました。

◎三橋副委員長　ということはじゃあ価値観として市民の構成に合わせるのがまず前提としてあるということですね。

◎事務局　まあ市民討議会の場合はですね。まずそういう考え方を立てられるかどうかによっても変わってくるんだと思います。

◎武藤委員長　うーん、そうですね。

◎三橋副委員長　でもそういうふうにするべきなんでしょうね。

◎武藤委員長　まあ、それはそうです。そうしないと仕事休んでは来られないですね。仕事休んで来る人は絶対いませんからね。あるいはもう一步言うならば、4年間だけ議員という感じでね。戻れる仕組みとかね。選挙に立つときに、もう選挙に立つというのは公務員だって自動的に解雇、やめることになるんですが、それが会社の場合には、やめるんですが復職できるような形の保証があると。こういうふうになると選挙に皆さん出やすいというようなところでしょうね。ちょっと議論が拡散しましたけれども。参加を広めることについては今後いろんなところをやっぱり議論していかないといけない論点ではあるということですよ。そこまで今回は書き込めるかどうかということになりますけれどもね。

◎三橋副委員長　すみません、じゃあ青年ないしは女性もよく言われるんですけども青年は書き込むってことにしますかね。

◎武藤委員長　そうですね。そこは、今度は何だっけ、大学生、若い人のっていうのはね、参加の委員会のほうで、審議会のほうで提言が出ていますからそれは書き……。

◎三橋副委員長　書き込んで。

◎武藤委員長　それに計画の中でも書いてあるんですよ。

◎三橋副委員長　入れました。書いてある。

◎武藤委員長　書いてあるから……。

◎三橋副委員長　じゃあさらっと。

◎武藤委員長　うん、さらっと。むしろ、意見聴取のアウトリーチというかね。ただ待つだけじゃなくて積極的に聞きなさいという、そういう意味合いだと思うんですよ。ここはね。逆に言うと。

◎三橋副委員長　わかりました。

◎武藤委員長　だから先ほどの困ったお母さんの意見をやっぱり聞くような保育士さんの家庭訪問における調査のね、何かそういう、何か公表できる意見みたいなのが出てくると、そういうものを積極的に取り入れましょうというように。

ではまあとにかく原案の文章、すみませんがよろしくお願いします。

◎三橋副委員長 わかりました。大分イメージはわいてきました。

◎武藤委員長 では、一応今日の議題は終わりましたが。よろしいでしょうか。

◎武藤委員長 では、ちょっと宿題は多いんですけれども、特に三橋さんにはいっぱい宿題が……。

◎三橋副委員長 いえ、いえ。

◎武藤委員長 すみませんが、よろしくお願いします。

ではこれにて第15回の長期計画起草委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後0時00分 閉会)